

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第71期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	YAMAZEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 雄次
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 上級執行役員 管理本部長 上野 孝史
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 上級執行役員 管理本部長 上野 孝史
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区港南二丁目16番2号） 名古屋支社 （名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号） 九州支社 （福岡市博多区東比恵二丁目20番18号） 広島支社 （広島市西区中広町一丁目18番33号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	370,338	395,249	435,803	447,774	447,698
経常利益 (百万円)	10,351	9,838	13,330	13,503	12,931
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,249	5,515	5,851	9,192	8,518
包括利益 (百万円)	9,360	7,567	11,261	4,624	11,127
純資産額 (百万円)	51,469	55,906	65,148	67,518	75,712
総資産額 (百万円)	160,178	179,088	200,301	208,404	219,598
1株当たり純資産額 (円)	547.93	594.75	692.59	717.25	804.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.63	58.80	62.38	98.01	90.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	31.2	32.4	32.3	34.4
自己資本利益率 (%)	13.18	10.29	9.69	13.90	11.94
株価収益率 (倍)	9.28	11.58	15.82	8.72	11.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,027	9,677	12,575	10,465	8,248
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	143	373	422	1,534	213
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,005	3,995	5,260	4,149	5,324
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,775	37,110	46,799	53,325	56,359
従業員数 (人)	2,395	2,526	2,642	2,687	2,724

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	337,161	359,149	390,732	406,019	407,445
経常利益 (百万円)	7,585	7,577	11,613	12,661	10,928
当期純利益 (百万円)	4,270	4,046	5,775	9,374	7,537
資本金 (百万円)	7,909	7,909	7,909	7,909	7,909
発行済株式総数 (株)	93,840,310	93,840,310	93,840,310	93,840,310	93,840,310
純資産額 (百万円)	39,605	43,247	49,341	54,363	61,504
総資産額 (百万円)	140,403	156,932	172,172	183,861	195,952
1株当たり純資産額 (円)	422.25	461.08	526.05	579.59	655.73
1株当たり配当額 (円)	15.0	15.0	20.0	30.0	30.0
(うち1株当たり中間配当額)	(7.0)	(7.0)	(8.0)	(12.0)	(13.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.53	43.14	61.57	99.94	80.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.2	27.6	28.7	29.6	31.4
自己資本利益率 (%)	11.36	9.77	12.47	18.08	13.01
株価収益率 (倍)	13.57	15.79	16.03	8.55	12.47
配当性向 (%)	32.9	34.8	32.5	30.0	37.3
従業員数 (人)	1,396	1,433	1,489	1,499	1,555

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

2【沿革】

昭和22年 5月	福井市において工具等の販売（後に、機械工具部門となり、現・機工事業部が承継）を目的とする山善工具製販株式会社を設立。
昭和26年 9月	本店を福井市より現大阪本社に移転。
昭和30年 3月	産業機具部門（後に、産業システム部門となり、現・機工事業部が承継）を設置。
昭和30年 4月	商号を山善機械器具株式会社に変更。
昭和32年 7月	工作機械部門（現・機械事業部）を設置。
昭和33年11月	東京支店（現・東京本社）を設置。
昭和35年 9月	名古屋営業所（現・名古屋支社）を設置。
昭和36年 1月	福岡営業所（現・九州支社）を設置。
昭和37年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年 3月	広島営業所（現・広島支社）を設置。
昭和38年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和40年 2月	米国に現地法人（現・連結子会社、Yamazén, Inc.）を設立。
昭和40年 7月	住宅機器部門（現・住建事業部）を設置。
昭和40年 7月	大阪・東京両営業本部制を採用。管理本部並びに海外営業本部（後に、国際事業本部となり、現・機械事業部と現・機工事業部へ集約・統合）を大阪本社に設置。
昭和45年 2月	大阪・東京両証券取引所市場第一部（平成25年 7月 現物市場統合に伴い大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合）に上場。
昭和46年11月	株式会社山善に商号変更。
昭和53年 7月	家庭機器部門（後に、家庭機器営業本部）を設置。
平成元年10月	タイに現地法人（（旧）Yamazén (Thailand) Co.,Ltd.）を設立。（後に、連結子会社となり、平成28年 4月 新設合併により消滅）
平成 2年 4月	北関東支社を設置。
平成 2年 6月	マレーシアに現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Malaysia) Sdn.Bhd.）を設立。
平成 2年12月	シンガポールに現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Singapore) Pte.Ltd.）を設立。
平成 3年 2月	台湾に現地法人（現・連結子会社、Yamazén Co.,Ltd.）を設立。
平成 3年 4月	システムエンジニアリング部門を設置。
平成 3年 6月	旅行斡旋業の㈱トラベルトピア（現・連結子会社）を買収。
平成 4年10月	イベント企画部門を切り離し、ヤマゼンクリエイティブ（現・連結子会社）を設立。
平成 5年 4月	東北支社を設置。
平成 5年11月	ヤマゼンロジスティクス（現・連結子会社）を設立。
平成 9年 4月	タイに現地法人（Yamazén Thai Engineering Co.,Ltd.）を設立。（後に、連結子会社となり、平成28年 4月 新設合併により消滅）
平成 9年12月	香港に現地法人（現・連結子会社、Yamazén Hong Kong Ltd.）を設立。
平成11年 4月	経営企画本部を設置。
平成11年 7月	韓国に現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Korea) Ltd.）を設立。
平成14年 7月	中国に現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Shanghai) Trading Co.,Ltd.）を設立。
平成16年 4月	家庭機器営業本部（現・家庭機器事業部）を設置。
平成16年 4月	東京営業本部、北関東支社、東北支社を統合し、東京本社内に東日本営業本部を設置。
平成16年 7月	インドネシアに現地法人（現・連結子会社、PT.Yamazén Indonesia）を設立。
平成16年 8月	米国に現地法人（現・連結子会社、Plustech Inc.）を設立。
平成17年 9月	大垣機工（現・連結子会社）を株式取得により子会社化。
平成17年12月	中国に現地法人（現・連結子会社、Yamazén (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.）を設立。
平成20年12月	ドイツに現地法人（現・連結子会社、Yamazén Europe GmbH）を設立。
平成22年 2月	ベトナムに現地法人（現・連結子会社、Yamazén Viet Nam Co.,Ltd.）を設立。
平成22年 4月	システムエンジニアリング部門を国際本部（後に、国際事業本部となり、現・機械事業部と現・機工事業部へ集約・統合）に統合。
平成23年 1月	中国に現地法人（現・連結子会社、Souzen Trading(Shenzhen)Co.,Ltd.）を設立。
平成23年 4月	産業システム部門と機械工具部門を統轄する機工事業部を設置。
平成24年 4月	機械事業部、機工事業部、住建事業部、家庭機器事業部及び国際事業本部の5事業部を軸とする事業部制へ移行。
平成28年 4月	生産財関連事業における市場の国内外区分を撤廃し、国際事業本部を機械事業部と機工事業部に集約・統合。あわせて国際事業本部よりシステムエンジニアリング部門を分離。

- 平成28年 4 月 タイ国投資委員会の認可取得に伴い、タイに所在する（旧）Yamazen（Thailand）Co.,Ltd.、
Yamazen Thai Engineering Co.,Ltd.及びその他 2 社を被合併会社とする新設合併により、新たに
（現）Yamazen（Thailand）Co.,Ltd.を設立し組織再編を実施。
- 平成28年 6 月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
- 平成29年 4 月 システムエンジニアリング部門を機械事業部と機工事業部に集約・統合。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社22社及び関連会社1社（平成29年3月31日現在）により構成されており、生産財、住設建材及び家庭機器製品を販売しており、取扱製品別に戦略立案及び事業展開を統括する組織を設置しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

[生産財関連事業]

(1) 生産財関連事業

(機械事業部)

当事業部においては、各工作機械（マシニングセンタ、CNC旋盤、CNC研削盤、CNCフライス盤、放電加工機、汎用工作機械、射出成形機、レーザー加工機、3Dプリンター等）、鍛圧・板金機械、CAD/CAM、工作機械周辺機器（産業用ロボット、測定機器、自動化周辺機器、工作補要機器等）等の販売、輸出入、海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引を行っております。

(機工事業部)

当事業部においては、マテハン（物流機器）、メカトロ（メカトロ機器、ロボット、省力化機器）、環境改善機器、切削工具、補要工具、作業工具、電動工具、測定・計測機器、流体機器（コンプレッサー/塗装機、ポンプ・送風機・流体継手、加熱/冷熱機器、攪拌機/混合機）、産業機器（溶接/発電機、鍛圧/板金/鋼材加工機、洗浄機、安全・衛生・セキュリティ、BCP関連機器等）、鉄骨加工機械、空調設備機器（空調/冷暖房機器、クリーンルーム機器）等の販売、輸出入、海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引を行っております。

(システムエンジニアリング部)

当部門においては、工場生産設備並びにシステムのトータルプランニング及び製品部材調達とその販売を行っております。

なお、当該部門は平成29年4月1日付機構改革に伴い、機械事業部と機工事業部に集約・統合しております。

[主な関係会社]

Yamazen, Inc.、Plustech Inc.、Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.、Yamazen (Malaysia) Sdn.Bhd.、PT. Yamazen Indonesia、Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.、Yamazen Viet Nam Co.,Ltd.、Yamazen Co.,Ltd.、Souzen Trading(Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.、Yamazen Hong Kong Ltd.、Yamazen Europe GmbH、Yamazen (Korea) Ltd.

[消費財関連事業]

(2) 住建事業

(住建事業部)

当事業部においては、厨房機器、調理機器、浴室機器、洗面機器、給湯機器、衛生機器、空調・換気関連機器、太陽光発電、蓄電池、床暖房、管工機材、内装建材、外装建材、介護機器、サッシ、エクステリア、建設資材、建設機械、構造躯体、オフィス機器、ホーム機器、BCP関連機器等の販売を行っております。

(3) 家庭機器事業

(家庭機器事業部)

当事業部においては、家電（冷暖房・調理・健康・AV・照明）、インテリア、レジャー・スポーツ用品、ペット用品、作業工具、エクステリア、園芸用品、住宅設備機器、事務機器、介護用品等の企画、開発及び販売を行っております。

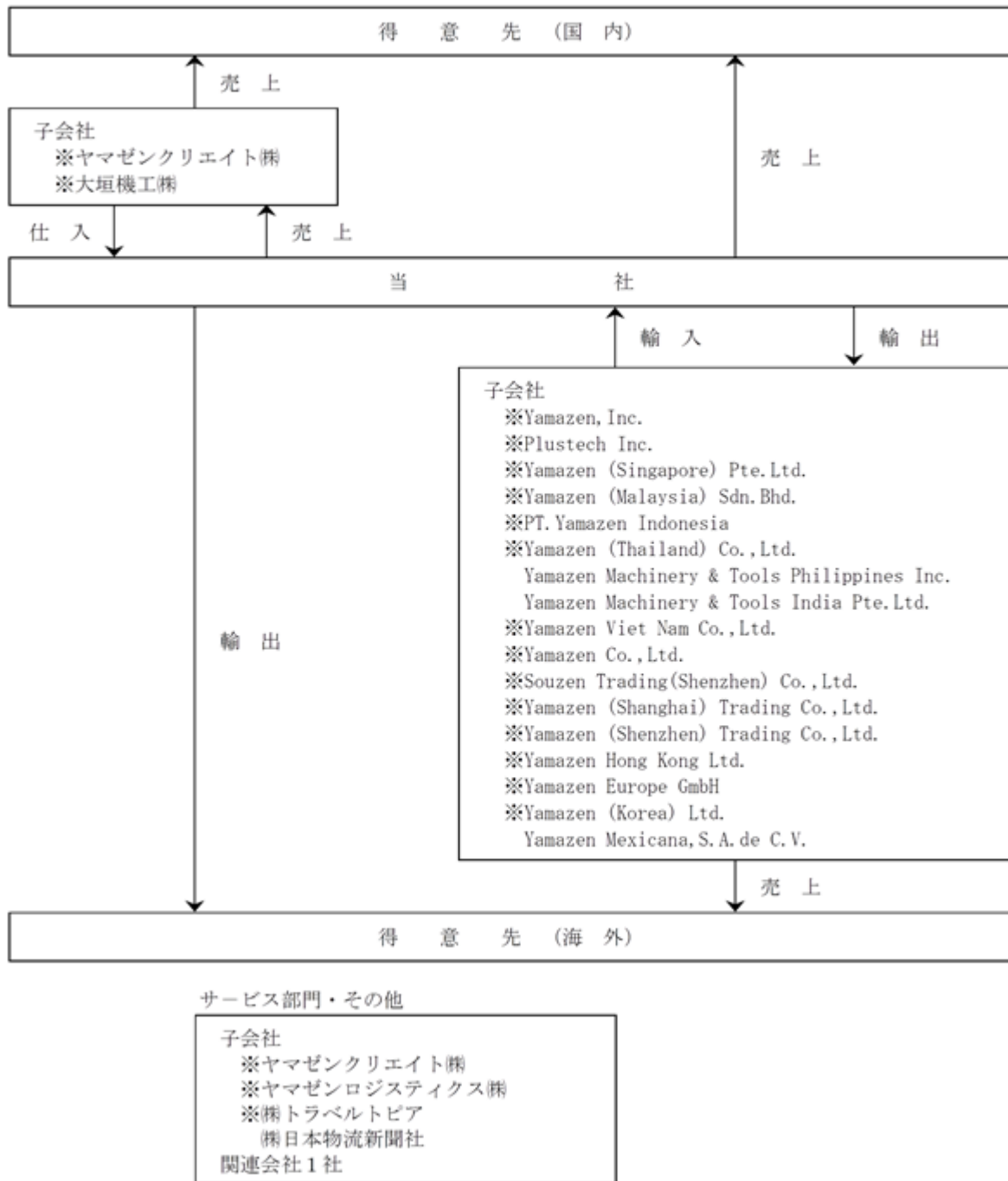
[その他]

イベント企画、旅行斡旋、倉庫・保管等を行っております。

[主な関係会社]

ヤマゼンクリエイイト㈱、ヤマゼンロジスティクス㈱、㈱トラベルトピア、大垣機工㈱

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社
2. 持分法適用会社はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Yamazen, Inc. (注)2	米国イリノイ州シャンパーグ	8,000千USD	生産財関連事業	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Plustech Inc.	米国イリノイ州シャンパーグ	800千USD	同上	51	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	5,000千SGD	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシアクアラ Lumpur	1,000千MYR	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
PT.Yamazen Indonesia (注)3	インドネシアジャカルタ	2,000千USD	同上	100 (0.15)	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.	タイバンコク	118,000千THB	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen Viet Nam Co.,Ltd.	ベトナムホーチミン	20,000百万VND	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen Co.,Ltd.	台湾台北	30,000千TWD	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売及び家庭機器事業部等への輸出 役員の兼務等.....無
Souzen Trading(Shenzhen) Co.,Ltd. (注)3	中国シンセン	2,500千USD	同上	100 (100)	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.	中国上海	1,500千USD	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.	中国シンセン	2,000千USD	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売及び家庭機器事業部等への輸出 役員の兼務等.....無
Yamazen Hong Kong Ltd.	中国香港	2,000千HKD	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen Europe GmbH	ドイツシュツットガルト	1,000千EUR	同上	100	当社輸出の工作機械周辺機器等の販売 役員の兼務等.....無
Yamazen (Korea) Ltd.	韓国ソウル	2,000百万KRW	同上	100	当社輸出の工作機械等の販売 役員の兼務等.....無
その他4社					

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. ()内は内数で間接所有の割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
	生産財関連事業	1,676
	住建事業	267
	家庭機器事業	325
	消費財関連事業	592
報告セグメント計		2,268
	その他 (注)3	195
	全社(共通) (注)4	261
報告セグメント以外計		456
合計		2,724

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 臨時従業員数(パートタイマーを含み派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

3. 事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画、倉庫保管等のサービス事業に所属しているものであります。

4. 事業セグメントに識別されない構成単位である本社部門に所属しているものであります。

5. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,555	36.5	13.0	7,046,652

セグメントの名称		従業員数(人)
生産財関連事業	生産財関連事業	752
	住建事業	265
	家庭機器事業	277
	消費財関連事業	542
報告セグメント計		1,294
全社(共通) (注)3		261
報告セグメント以外計		261
合計		1,555

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 臨時従業員数(パートタイマーを含み派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
3. 事業セグメントに識別されない構成単位である本社部門に所属しているものであります。
4. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における経済環境は、欧米先進国においては、米国では雇用環境の改善により個人消費や住宅投資が引き続き底堅く、企業の設備投資も堅調に推移しました。欧州では英国のEU離脱決定等による先行き不透明感が増したものの、ユーロ圏では、雇用環境の改善が続き、製造業での受注は緩やかながらも増加傾向となりました。また、中国では不動産投資が過熱する一方で、製造業の設備投資の成長鈍化に歯止めがかからず、ブラジルでも景気減速傾向が続きましたが、インドでは景気は緩やかに持ち直すなど、新興国においては、各国で景気の方向感にばらつきのある状況となりました。一方、国内では、「アベノミクス景気」が戦後3番目の長さとなり、経済対策に伴う公共事業の増加を背景に建設関連が堅調に推移するなど、企業収益の改善が持続した反面、米国新政権の政策の見極めや英国のEU離脱問題に端を発する先行き不透明感が拭えず、設備投資には慎重な動きもみられました。また、個人消費は、雇用や所得は回復傾向にあるものの、台風などの天候不順により、全体としては弱含みで推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内生産財分野では、政府の経済政策の効果は限定的となりましたが、年度の後半からスマートフォン向けだけでなく、車載や産業機械向けなど電子部品・デバイス類の用途の拡大を背景に、半導体出荷額が急増しました。海外生産財分野では、自動車の新車販売台数が好調に推移した米国の設備投資需要が上向きとなりました。中国では経済の減速により設備投資が低調となりましたが、スマートフォン需要によりEMS関連の設備投資は、年度の後半から回復の動きがみられました。国内消費財分野では、新設住宅着工戸数の増加を背景に、住宅設備関連商品の需要が底堅く推移しました。

このような情勢下、当社グループは、創立70年の節目の年として、新3ヵ年中期経営計画『ONEXT YAMAZEN 2018 (ワンネクスト ヤマゼン 2018)』の方針に基づき、新たな成長戦略を描き企業価値の一層の向上に取り組んでまいりました。生産財事業では、世界のマーケットがボーダレス化するなかで、市場のニーズを的確に取り込み、収益力の向上につなげるために、国内事業と海外事業を一本化する組織再編を行いました。家庭機器事業では、多品種・小ロット出荷の機能を強化し、高速物流に対応しながら、物流コスト増の抑制を実現させるため、当社国内最大の物流拠点「ロジス関東」(群馬県伊勢崎市)を稼働させました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、447,698百万円(前期比0.0%減)となりました。利益面につきましては、営業利益は13,113百万円(同、1.1%減)、経常利益は12,931百万円(同、4.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は8,518百万円(同、7.3%減)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

〔生産財関連事業〕

国内機械事業では、政府の経済政策の効果は限定的なものとなり、政府支援策を待って投資を先送りする傾向がみられました。また、世界の政治・経済の先行き不透明感を背景に、特に中小規模のユーザーでは設備投資に慎重になる傾向が目立ち、工作機械の販売は前期に比べ減少しました。

国内機工事業では、年度の前半は円高の進行に加えて、中国経済の停滞への懸念から販売が伸び悩みましたが、後半からはアジアでの需要回復や半導体関連の需要が伸長したことから、工作機器、測定機器、また補要工具や切削工具等の出荷が緩やかながらも上向きに推移し、とりわけ鉄骨・鍛圧機器は前期を大きく上回る受注となりました。

海外においては、米国市場は、航空機関連産業や自動車関連産業向けの受注が堅調に推移しました。中国市場においては、年度の後半からEMS向け工作機械の需要が伸長したものの、景気の減速が続いたことから全体的には大きく落ち込みました。ASEAN市場においては、タイ、インドネシアは横ばいで推移しましたが、フィリピンやベトナムでは日系企業等からの受注増により好調に推移しました。その結果、生産財関連事業の売上高は302,187百万円(前期比1.9%減)となりました。

〔消費財関連事業〕

〔住建事業〕

リフォーム・リノベーション市場が低調となりましたが、堅調な新設住宅着工戸数の推移を背景に、浴室機器や衛生機器等の水廻り商品の販売が増加しました。また、太陽光発電システムの販売は減少しましたが、空調機器を中心とした省エネ機器更新の提案受注を強化した結果、住建事業部の売上高は58,171百万円(前期比3.1%増)となりました。

〔家庭機器事業〕

夏物季節商品（扇風機・レジャー用品）の出荷は年度の初めは好調に推移したものの、その後の首都圏での台風などの天候不順の影響で、厳しい商戦となりました。冬物季節商品（暖房機器等）も暖冬の影響で出荷の伸びに勢いを欠きましたが、家事家電や健康機器等での新商品の投入効果、また販路の拡大等により、全体を押し上げました。その結果、家庭機器事業部の売上高は79,151百万円（前期比5.3%増）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,033百万円増加し、56,359百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は8,248百万円の増加（前年同期は10,465百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（13,005百万円）、退職給付信託の設定額（1,700百万円）、売上債権の増加（5,323百万円）、たな卸資産の増加（1,270百万円）、仕入債務の増加（4,957百万円）及び法人税等の支払（3,135百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は213百万円の減少（前年同期は1,534百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出（1,151百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（1,282百万円）、有形及び無形固定資産の売却による収入（298百万円）、利息及び配当金の受取（1,694百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は5,324百万円の減少（前年同期は4,149百万円の減少）となりました。これは主に、利息及び配当金の支払（4,937百万円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、生産財、住設建材及び家庭機器製品の販売を主たる事業としておりますので、生産実績はありません。

また、受注実績については、販売実績と大差ないためセグメントごとに把握しておりませんので、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）	前年同期比（％）
	生産財関連事業	302,187	98.1
	住建事業	58,171	103.1
	家庭機器事業	79,151	105.3
	消費財関連事業	137,323	104.4
報告セグメント計		439,510	100.0
	その他（注）3	8,188	101.5
報告セグメント以外計		8,188	101.5
合計		447,698	100.0

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3．事業セグメントに識別されないサービス事業であります。

4．当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、顧客の視点に立って“モノづくりを支え、快適な生活空間を提案する”ことを使命とし、産業界の発展に寄与する生産財分野と、暮らしに役立つ消費財分野で、お客様から支持され、信頼される専門商社グループを目指しております。そして、健全な利益ある成長を持続させることが、株主はじめステークホルダーの利益につながるものと認識しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当期よりスタートした3ヵ年中期経営計画『ONEXT YAMAZEN 2018』では、重点取組課題を「生産性の向上」「海外展開の拡大」「次世代に向けた人材育成」とし、併せて、国内外の物流基盤やIT基盤などのインフラ整備も引き続き進めることで、次世代に向けた付加価値力をより高め、ステークホルダーに驚きや感動を与え、持続的な利益成長を果たす企業へ飛躍してまいります。最終年度では、売上高5,000億円、経常利益150億円を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画『ONEXT YAMAZEN 2018』においては、収益性、効率性、安全性に重点を置き、次の3つの経営指標を目標に掲げ、総資本の運用効率を高めて収益力の向上に努めるとともに、キャッシュ・フロー経営に注力してまいります。

経営指標	71期（実績）	72期（目標）	73期（目標）
	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
総資産営業利益率（％）	6.1	6.4	6.5
総資本回転率（回）	2.09	2.16	2.17
キャッシュ・フロー・マージン率（％）	2.5	3.3	3.5

（注）キャッシュ・フローは、法人税等控除前の営業キャッシュ・フローを利用しております。

(4) 経営環境

今後の経営環境は、米国においては、製造業の新規受注が大幅に増加しており、インフラ関連産業や自動車関連産業での設備投資は、今後も好調に推移するものと予想されます。中国では、EMSなどIT関連産業で需要回復の兆しが出てくるなど、一部の業種では伸長することが予想されますが、その他の製造業の成長鈍化は続くと思われる、経済全体の成長は減速が懸念されます。一方、国内景気は、個人消費に回復の兆しがみられることから、緩やかながらも持ち直しが継続すると思われ、国内企業の設備投資は、欧州の政治不安、米国の経済政策や円高進行など、先行きに対する不透明感から、慎重になる動きが続くと思われ、建設機械関連業界や半導体関連業界での設備投資の引き合いが活発になってきており、業種・業界でばらつきのある状況になると予想されます。

そうした状況下、当社グループは、『amaze! in YamazeN（驚きは山善の中にある）』の基本コンセプトのもと、様々な“驚き（アメイズ）”で、産業構造の変化に対応し、モノづくりを支え、快適生活空間を創造する商社として、生産財、住設建材、家庭機器のコア事業活動領域（ドメイン）を更に深耕することで、収益の拡大を図ってまいります。

(5) 対処すべき課題

当社グループがめざす持続的成長の実現には、専門商社として変化に的確かつ迅速に対応することが最も重要と認識しております。そのためにも、コア事業単位に営業収益力の一層の強化を重視しており、中期経営計画『ONEXT YAMAZEN 2018』を推進するプロセスにおいて対処してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは、国内外において生産財関連事業及び消費財関連事業を展開しており、様々なリスクが存在しております。これらのリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクを以下に記載しております。これらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制を整備し、発生回避及び顕在化した場合の適切な対応に努めております。

なお、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

当社グループは、コア事業として「生産財関連事業」「消費財関連事業」の各事業領域に特化し、専門性を追求しておりますが、設備関連需要や個人消費の下降局面では収益性に悪影響を与え、当社グループの業績が下振れする可能性があります。

(2) 与信リスク

当社グループは、多様な営業活動を通して国内外の取引先に対して信用供与を行っており、与信リスクを有しております。そのため、当社グループは、社内管理規程に基づく与信管理を行い、リスクの低減に努めておりますが、予想外の事情等により取引先の債務不履行等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

当社グループは、海外の企業と輸出入取引を行い、また、米国、中国、東南アジア諸国等に拠点を配置し、当該国及びその周辺地域における事業の拡大を図っております。当社グループが事業展開している国や地域において、不利な影響を及ぼす法令・規制等の変更や政治・経済・社会情勢等に起因した予期せぬ事態が発生した場合、債権回収や事業遂行の遅延・不能等につながるリスクがあります。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動リスク

当社グループは、外貨建てによる輸出入取引を行っております。外貨建て輸出入取引に対しては為替予約等によるヘッジを行い為替の変動リスクを最小限にとどめる努力をしておりますが、想定を超える大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これらを日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

(5) 製造物賠償責任等発生リスク

当社グループは、多くのオリジナル商品を開発・販売しております。需要者に対する販売者の立場として品質管理に責任を負っていますが、総取扱高に占めるオリジナル化率は年々高まっており、プライベートブランド力の強化及び定着を阻害する要因として製造物賠償責任等が発生するリスクがあります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、国内外において、法規制や政府の許認可など様々な公的規制の適用を受けて事業を行っており、これらの公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。

当社グループでは、内部統制とコンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、「内部統制委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置し、法令順守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、順守すべき倫理規範等を「山善グループ企業行動憲章」として制定し、当社グループにおける行動指針の順守並びに法令違反等の予防に努めておりますが、グローバルに事業を展開する中で、国内外において、公的規制の新設・強化や想定外の適用、解釈の誤り等により、結果として当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業全般においてコンピュータシステム及びITネットワークを活用し情報資産の管理を行うとともに業務の効率化を図っております。「情報セキュリティ管理規程」等を定め、情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築、機器の高性能化等、システムトラブル対策を講じ、定期的に社員教育を実施しておりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等による個人情報・企業機密情報の漏洩、また、人為的過誤や自然災害、事故等によりシステムが不稼働状態となり、その復旧に時間を要した場合、システム連携業務の停止による機会損失や社会的信用の失墜につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 年金債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、債務計算上の割引率や年金資産の期待収益率など、数理計算上の前提として設定された仮定の基礎率に基づいて算出しております。このため、当該基礎率と実際の金利水準の乖離の発生や年金資産の運用利回りが悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

当社グループは、経済環境の動向や保有固定資産の経済価値が低下した場合には必要な減損処理を実施することになります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等に係るリスク

当社グループは、自然災害等による事業活動への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画（BCP）の策定等の対応を進めております。しかしながら、当社グループの各事業所及び社員の活動は広範囲に及んでおり、自然災害等が発生した際にはその被害を完全に回避できるものではありません。想定を超える被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 当連結会計年度の概況

(1) 財政状態

当連結会計年度末における連結総資産は、前連結会計年度末に比べ11,194百万円増加し、219,598百万円となりました。これは、現金及び預金の増加(5,033百万円)、売上債権(受取手形及び売掛金、電子記録債権)の増加(5,312百万円)、有価証券の減少(1,949百万円)、商品及び製品の増加(1,163百万円)及び投資有価証券の増加(3,850百万円)が主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,999百万円増加し、143,885百万円となりました。これは、仕入債務(支払手形及び買掛金、電子記録債務)の増加(5,208百万円)及び退職給付に係る負債の減少(2,705百万円)が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8,194百万円増加し、75,712百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.3%から34.4%と2.1ポイント向上いたしました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
自己資本比率(%)	32.1	31.2	32.4	32.3	34.4
時価ベースの自己資本比率(%)	36.2	35.7	46.2	38.5	42.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	0.2	-	0.6	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7.1	6.5	8.2	6.3	4.2

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成27年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)は有利子負債が存在しないため記載していません。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称(注)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計
提出会社	ロジス東京 (さいたま市見沼区)	生産財関連事業	倉庫設備	176	3	- (-)	3	182

(注) 報告セグメントに設備を配分していないため、主に便益を受ける報告セグメント等を記載しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称(注)3	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注)1	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース 資産		合計
本社 (大阪市西区)	全事業	その他設備	599	-	66 (728)	10	86	763	102
本社第3ビル (大阪市西区)	全事業	その他設備	85	1	1,599 (957)	0	-	1,686	-
ロジス関東(注)4 (群馬県伊勢崎市)	家庭機器事業	倉庫設備	-	-	- (-)	13	4,611	4,624	1 [6]

(注) 1. []は、外数でヤマゼンロジスティクス(株)(連結子会社)の従業員数であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称 (注)3	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社第2ビル (大阪市西区)	全事業	販売設備	357	-	183
東京本社 (東京都港区)	全事業	販売設備	157	-	207
家庭機器事業部 (東京都江東区)	家庭機器事業	販売設備	174	-	120

3. 報告セグメントに設備を配分していないため、主に便益を受ける報告セグメント等を記載しております。

4. サード・パーティー・ロジスティクス事業者との長期の業務委託契約によるものであります。

(2) 国内子会社

特記すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、策定しております。当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,840,310	95,305,435	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	93,840,310	95,305,435	-	-

(注) 平成29年4月11日を効力発生日とする東邦工業株式会社との株式交換に伴い、新たに株式を発行しております。その結果、発行済株式総数が1,465,125株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年8月1日 (注)1	-	93,840	-	7,909	4,101	1,980

(注) 1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 平成29年4月11日を効力発生日とする東邦工業株式会社との株式交換に伴い、新たに株式を発行しております。その結果、発行済株式総数が1,465千株、資本準備金が1,444百万円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	23	461	163	7	4,017	4,713	-
所有株式数 (単元)	-	255,964	7,805	214,815	127,612	70	331,915	938,181	22,210
所有株式数の 割合(%)	-	27.28	0.83	22.89	13.60	0.00	35.37	100.00	-

(注) 1. 自己株式46,546株は「個人その他」に465単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

なお、自己株式46,546株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は44,546株であります。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
山善取引先持株会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	8,620	9.18
東京山善取引先持株会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	5,824	6.20
D M G 森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	3,542	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,434	3.65
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,272	3.48
株式会社 りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,067	3.26
山善社員投資会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	2,738	2.91
名古屋山善取引先持株会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	2,357	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,936	2.06
広島山善取引先持株会	大阪市西区立売堀二丁目3番16号	1,414	1.50
計		36,207	38.58

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,773,600	937,716	-
単元未満株式	普通株式 22,210	-	-
発行済株式総数	93,840,310	-	-
総株主の議決権	-	937,716	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式2,000株及び株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株を含めております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数20個を含めております。ただし、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数20個は含めておりません。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山善	大阪市西区立売堀 二丁目3番16号	44,500	-	44,500	0.04
計	-	44,500	-	44,500	0.04

(注)上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年3月9日)での決議状況 (取得期間 平成29年3月10日~平成30年3月9日)	1,500,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,500,000	1,700,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	71,100	78,952,698
提出日現在の未行使割合(%)	95.3	95.4

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	83	72,521
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	44,546	-	115,646	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した財務基盤の確立と収益力の向上を図り、株主の皆様への安定的な配当を基本とした上で、利益水準を考慮し利益還元を行うことを基本方針としており、新3ヵ年中期経営計画では連結配当性向30%を目処に配当を実施し、更なる配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保金につきましては、株主資本の一層の充実を図りつつ、持続的な事業発展に繋がる有効な投資に充当し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、当初公表のとおり1株当たり15円の普通配当に、記念配当1円50銭を加えて、期末配当を16円50銭とさせていただきます。これにより、当期の年間配当金は中間配当の13円50銭とあわせて1株当たり30円（普通配当27円、記念配当3円）となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月9日 取締役会決議	1,266	13.5
平成29年5月10日 取締役会決議	1,547	16.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	741	685	1,000	1,185	1,082
最低(円)	438	533	628	820	756

(注)上記株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	846	900	1,000	1,017	1,076	1,082
最低(円)	761	771	897	944	951	1,002

(注)上記株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長		中田 纈	昭和21年6月17日生	昭和44年3月 当社入社 平成15年4月 執行役員に就任 九州支社長 平成19年4月 上席執行役員に就任 平成21年4月 工具統括部長 平成21年6月 取締役に就任 平成23年4月 常務取締役に就任 機工事業部長 兼 マーケティング統括部長 平成24年6月 専務取締役に就任 平成25年4月 取締役副社長に就任 生産財事業担当 平成26年4月 代表取締役副社長に就任 平成26年10月 代表取締役社長に就任 平成28年4月 社長執行役員に就任 平成29年4月 取締役会長に就任(現)	(注)3	414
代表取締役 社長	社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO)	長尾 雄次	昭和29年12月25日生	昭和52年4月 当社入社 平成23年4月 執行役員に就任 住設建材統括部副統括部長 平成24年4月 住建事業部副事業部長 兼 東日本統括長 平成25年4月 上席執行役員に就任 住建事業部長 兼 西日本統括長 平成26年6月 取締役に就任 平成27年4月 常務取締役に就任 平成28年4月 取締役 専務執行役員に就任 生産財統括 平成29年4月 代表取締役社長 社長執行役員 に就任(現)	(注)3	171
代表取締役	副社長執行役員 最高財務責任者 (CFO)	掛川 隆司	昭和23年6月22日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員に就任 財務部長 平成20年4月 上席執行役員に就任 管理本部副本部長 平成21年4月 管理本部長 平成21年6月 取締役に就任 平成24年6月 常務取締役に就任 平成26年4月 専務取締役に就任 平成28年4月 取締役 副社長執行役員に就任 平成29年4月 代表取締役 副社長執行役員に 就任(現)	(注)3	392
取締役	専務執行役員 家庭機器事業部長	麻生 太一	昭和26年2月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成4年11月 名古屋家庭機器部長 平成15年4月 家庭機器統括部長 兼 大阪家庭機器部長 平成16年4月 執行役員に就任 家庭機器営業本部長(現 家庭 機器事業部長)(現) 兼 営業統括部長 平成21年4月 上席執行役員に就任 平成24年6月 取締役に就任 平成27年4月 常務取締役に就任 平成28年4月 取締役 常務執行役員に就任 平成29年4月 取締役 専務執行役員に就任 (現)	(注)3	164

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	専務執行役員 生産財統括 機工事業部長	野海 敏安	昭和26年4月10日生	昭和45年3月 当社入社 平成23年4月 執行役員に就任 工具統括部副統括部長 平成25年4月 上席執行役員に就任 平成26年4月 機工事業部長(現) 平成27年6月 取締役に就任 平成28年4月 取締役 常務執行役員に就任 生産財副統括 平成29年4月 取締役 専務執行役員に就任 (現) 生産財統括(現)	(注)3	155
取締役	上級執行役員 住建事業部長	江端 和夫	昭和27年12月22日生	昭和46年2月 当社入社 平成23年4月 執行役員に就任 九州支社副支社長 平成24年4月 九州営業本部副本部長 平成25年4月 上席執行役員に就任 住建事業部副事業部長 兼 東日本統括長 平成28年4月 執行役員に就任 住建事業部長(現) 平成29年4月 上級執行役員に就任(現) 平成29年6月 取締役に就任(現)	(注)3	77
取締役	上級執行役員 東日本営業本部長	松井 平	昭和28年4月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成25年4月 執行役員に就任 広島営業本部長 平成27年4月 上席執行役員に就任 平成28年4月 執行役員に就任 東日本営業本部長(現) 平成29年4月 上級執行役員に就任(現) 平成29年6月 取締役に就任(現)	(注)3	475
取締役	上級執行役員 管理本部長	上野 孝史	昭和28年6月26日生	昭和51年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員に就任 人事部長 平成26年4月 管理本部副本部長 兼 人事部長 平成27年4月 上席執行役員に就任 平成28年4月 執行役員に就任 平成29年4月 上級執行役員に就任(現) 管理本部長(現) 平成29年6月 取締役に就任(現)	(注)3	160
取締役	上級執行役員 大阪営業本部長	佐々木 公久	昭和32年1月25日生	昭和55年4月 当社入社 平成25年4月 執行役員に就任 大阪営業本部副本部長 平成27年4月 上席執行役員に就任 平成28年4月 執行役員に就任 平成29年4月 上級執行役員に就任(現) 大阪営業本部長(現) 平成29年6月 取締役に就任(現)	(注)3	164
取締役	上級執行役員 最高情報責任者 (CIO) 経営企画本部長 生産財戦略統括部長	合志 健治	昭和33年8月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成25年4月 執行役員に就任 機工事業部マーケティング統括 部戦略企画部長 平成26年4月 機工事業部副事業部長 兼 マーケティング統括部長 平成28年4月 機工事業部副事業部長 国内担当 兼 生産財戦略統括部長 平成29年4月 上級執行役員に就任(現) 経営企画本部長 兼 生産財戦 略統括部長(現) 平成29年6月 取締役に就任(現)	(注)3	115

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)		松村 嘉員	昭和25年10月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年10月 経理部長 平成20年4月 執行役員に就任 平成22年4月 管理本部副本部長 兼 経理部長 平成24年4月 上席執行役員に就任 管理本部副本部長 兼 財務経理部長 平成26年6月 監査役に就任 平成28年6月 取締役(常勤監査等委員)に就任(現)	(注)4	369
取締役 (監査等委員)		加藤 幸江	昭和21年11月11日生	昭和46年4月 検事任官(東京地方検察庁) 昭和49年3月 検事退官(福島地方検察庁) 昭和49年5月 大阪弁護士会登録 昭和58年3月 中務総合法律事務所入所(現 弁護士法人中央総合法律事務 所)(現) 平成25年6月 当社補欠監査役 平成26年4月 ダイドードリンコ株式会社 (現 ダイドーグループホール ディングス株式会社) 社外監査役に就任(現) 平成27年6月 当社取締役に就任 株式会社日阪製作所 社外取締 役に就任(現) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)に就 任(現)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)		津田 佳典	昭和47年8月18日生	平成7年4月 中央監査法人入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成19年8月 あすかコンサルティング株式会 社代表取締役に就任(現) 津田佳典公認会計士事務所開業 (現) 平成23年6月 第一稀元素化学工業株式会社 社外監査役に就任(現) 平成24年6月 当社補欠監査役 平成25年6月 当社監査役に就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)に就 任(現)	(注)4	-
計						2,666

- (注) 1. 取締役加藤幸江及び津田佳典は、社外取締役にあります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 松村嘉員、委員 加藤幸江、委員 津田佳典
3. 取締役(監査等委員である取締役に除く。)の任期は、平成29年6月28日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を、平成28年6月24日開催の定時株主総会で選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
玉置 栄一	昭和30年1月21日生	昭和54年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成5年12月 税理士登録 平成6年1月 玉置公認会計士事務所所長(現) 平成27年4月 関西大学 会計専門職大学院特別 任用教授(現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の公正性と透明性を高め、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応できる経営管理体制の維持向上が最も重要な課題と認識しております。また、当社及びグループ企業は、広く社会から信頼され、期待され、支持される事業体を目指し、CSR（企業の社会的責任）活動推進に関する各種委員会を設置するとともに『山善グループ企業行動憲章』を定め、危機管理・法令順守にとどまらず、社会的信頼に応える企業統治体制を構築しております。

(2) 会社の機関の基本説明

当社は、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会に基づき、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）からなる監査等委員会が取締役会の職務執行の監査・監督に努めております。

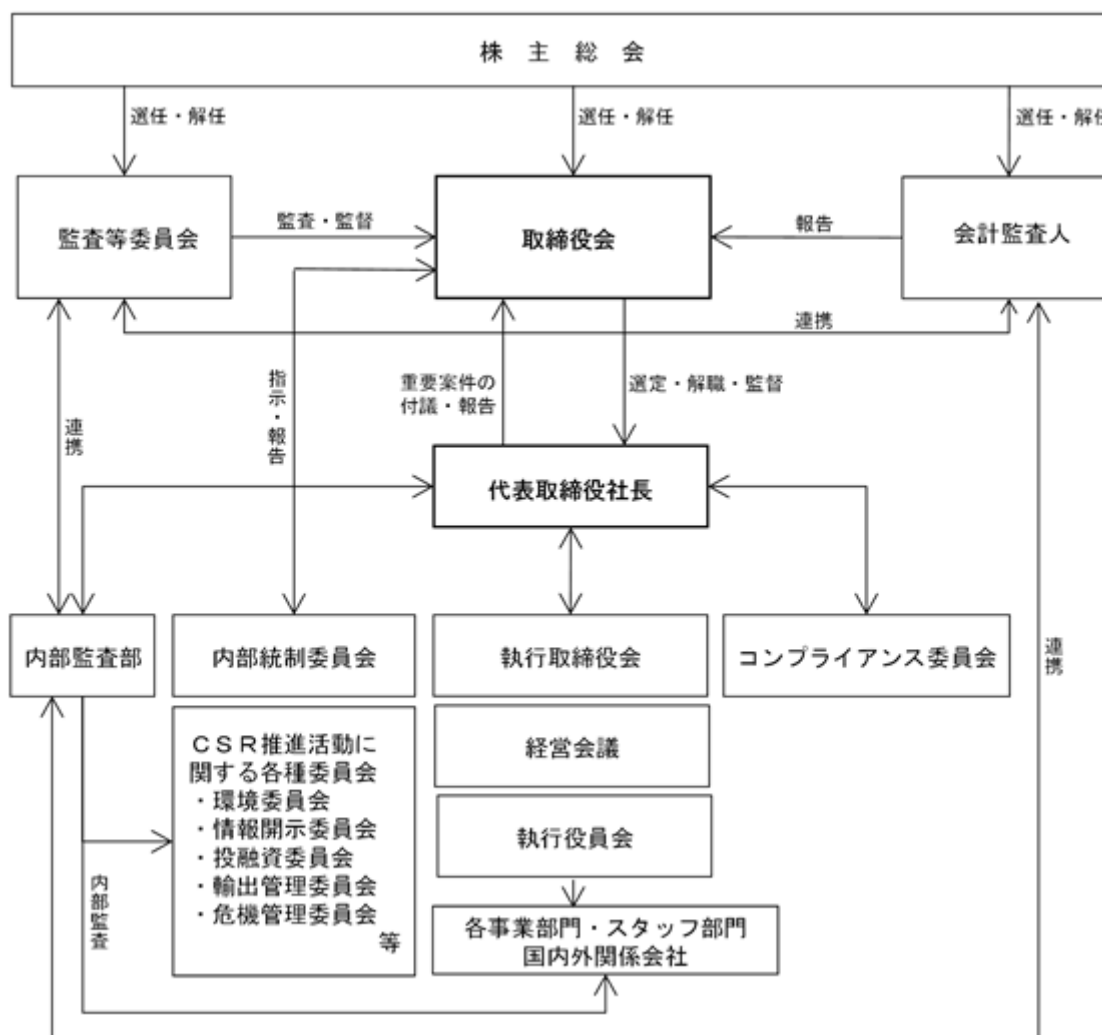
取締役につきましては、毎月開催される取締役会において重要な業務執行の決定を行っております。

なお、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会は、一部の重要な業務執行の決定を執行役員を兼務する取締役全員により構成される執行取締役会の決定を経ることを条件として代表取締役社長に委任しており、重要度の高い事項についての取締役会における審議の充実及び監督機能の強化を図るとともに、その他の事項について、代表取締役社長による意思決定の迅速化を図っております。

取締役（監査等委員である取締役を含む。）の員数は、有価証券報告書提出日現在で13名となっております。

また、同時点の執行役員の員数は31名（うち9名は取締役が兼務）となっており、毎月開催される執行役員会において、業務執行に関する検討を行っております。

当社の内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(3) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、グローバル化・多様化する経営環境の中で、内部統制とコンプライアンスを経営上の重要課題として受け止め、経営の公正性と透明性を高めるため、「内部統制委員会」を設置し、また、「広く社会から信頼され、期待され、支持される事業体」であるためには、CSR活動の積極的・継続的な取り組みが不可欠であるとし、この方針の徹底・浸透に向けた活動を具体的かつ効果的に展開するため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

なお、その整備状況は以下のとおりであります。

当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営上のリスクとその網羅性を加味し、取締役の職務分担をより明確にし、職務（責任）を執行する上で必要な権限を定めております。
- ・ 会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会は、一部の重要な業務執行の決定を執行役員を兼務する取締役全員により構成される執行取締役会の決定を経ることを条件として代表取締役社長に委任しており、重要度の高い事項についての取締役会における審議の充実及び監督機能の強化を図るとともに、その他の事項について、代表取締役社長による意思決定の迅速化を図っております。
- ・ 経営会議及び執行役員会、各種委員会において、重要案件の事前審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 会社内に存在する重要なリスクの洗い出しと、その回避又は低減については、職務分掌・業務フロー・業務上のルール（統制方法）を定めた上で、すべて規程として整備（文書化）し、重要なプロセスが、この規程に基づいて行われる体制を築いております。
- ・ CSR活動を推進するため、事務局である当社の経営企画部がリスクの管理を総合的に行うとともに、リスクマネジメントの遂行を統制しております。また、当該活動に関しては、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程その他の社内規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る情報を保存・管理し、取締役が随時閲覧できる体制をとっております。

当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 当社は、子会社に対し、社内規程に基づいて、当該子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を求めています。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

- ・当社の子会社においても、各子会社の置かれた環境・企業規模を踏まえ、役員派遣に関する事項・権限(当社と各子会社の権限分配)・業務報告・文書保管・内部監査・危機管理・教育の各項目に関して、当社と共同で業務の適正を確保するための体制(仕組み)を構築しております。

当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業の社会的責任の重要性を厳粛に受け止め、CSR活動の推進体制を整備するとともに、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、『山善グループ企業行動憲章』を制定しております。
- ・法令順守及び企業倫理の徹底について、教育・研修の充実を図っております。また、『山善グループ企業行動憲章』を従業員に対する行動規範として位置付け、これを周知徹底するため、計画的な啓発に努めております。
- ・企業内不祥事の発生を抑止するため社内通報窓口(内部通報に関する制度)を設置し、正当な理由に基づく内部通報者の保護に努めるとともに企業倫理の徹底を図っております。
- ・以上の活動に関し、内部統制委員会が独立的立場からその有効性を評価するとともに、コンプライアンス委員会がリスクの顕在化防止あるいは低減に向けた具体的かつ効果的な活動を行っております。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助するため、一定の知識・経験を有するスタッフ(監査等委員会スタッフ)を複数名置くものとしております。

前号の取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である者を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会スタッフの人事に関する事項は、監査等委員会の同意を要するものとしております。
- ・監査等委員会スタッフの職務は、監査等委員会の指揮の下で行われるものとしております。

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の取締役(監査等委員である者を除く。)及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令及び定款に違反する事実を把握したときは、社内規程に基づき、直ちに当該事実を当社の監査等委員会に報告するものとしております。

前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、社内規程において、経営陣から独立した窓口の設置、情報提供者の秘匿及び当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を明記しております。

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。)について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・定期的に代表取締役と監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図ることとしております。
- ・監査等委員会は、内部監査部との適切な連携関係を維持するとともに、会計監査人との定期的な会合を行うなど、相互の認識を共有、深化すべく努めるものとしております。
- ・監査等委員会が必要と認めた場合、監査等委員が経営会議その他の重要な会議に出席できるものとするほか、会議の議事録、各種報告書、決裁書類等を監査等委員が適時かつ容易に閲覧しうる体制を保持するものとしております。
- ・法令に基づく重要な開示書類については、全て開示前に監査等委員会への報告及び閲覧を要するものとしております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行っております。システムの運用にあたっては、内部統制委員会を設置し、その信頼性・適切性の合理的な担保のため、内部監査を担う内部監査部と連携し、整備・運用状況の有効性評価を行っております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を阻害するような反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。
- ・この基本方針を、コンプライアンスの基本概念として定めた当社の行動規範、『山善グループ企業行動憲章』に明記し、ガイドブックを作成の上、当社グループ社員全員に配布・周知しております。
- ・当社は、大阪府企業防衛連合協議会に所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、過去監査役であった者の一部については監査役在任時に同様の責任限定契約を締結しております。

(9) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社は、監査等委員会設置会社への移行に関する定款の変更前の監査役であった者の行為に基づく責任の取締役会の決議による一部の免除について、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款の附則に定めております。

(10) 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄の内部監査部（7名）を配置し、各事業部門及び国内外の関係会社について、年次の内部監査計画に基づく監査を実施し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の観点から業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の確立を図っております。

監査等委員会は、3名（うち社外監査等委員2名）で構成されており、毎月開催される取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、経営に対する監視と監査機能を果たしております。

なお、常勤監査等委員である取締役松村嘉員は、当社の経理部門に平成6年2月から平成26年6月まで在籍し、通算20年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また、監査等委員である社外取締役津田佳典氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査等委員会は、内部監査部より内部監査の状況について随時報告を受けるとともに、会計監査人とは、各決算における監査及びレビューの際に実施される監査報告会等において、監査状況の報告を受け、重要な会計に関する検討課題について意見交換、検討を行っております。

2名の監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員、会計監査人及び内部監査部と連携を密にするとともに、社外からの客観的・中立的な立場での確かな意見を述べる等、経営監視機能の充実を図っております。

(11) 会計監査の状況

当社は、会社法の規定に基づく会計監査人監査、金融商品取引法の規定に基づく財務諸表監査及び内部統制監査並びに四半期レビュー業務に有限責任監査法人トーマツを起用しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当社は、同監査法人と監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 山口 弘志	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 高見 勝文	有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 14名

(12) 社外取締役

社外取締役の選任状況

当社は、社外取締役（監査等委員）を2名選任しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の加藤幸江氏は、弁護士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外取締役・社外監査役としての経験と高い見識に基づき、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督的役割を担っております。

社外取締役の津田佳典氏は、公認会計士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、財務諸表の適正性、監査全般にわたる適正性の確保において、適宜助言を行っております。

なお、社外取締役である両氏は、いずれも監査等委員であり取締役の職務執行の監査・監督を行うとともに、会計監査人及び内部監査部門と適宜情報・意見交換を実施し監査機能の強化に努めております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化しておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に独立性が確保できる候補者の中から、経験、専門性、人格、見識等を総合的に検討し、当社の経営に対する監督及び監視機能の充実につながる適切な発言や行動ができる方を選任しております。

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役の加藤幸江氏は、当社が業務を委嘱する弁護士法人に所属しておりますが、当社が同法人に対して支払う報酬総額は僅少であります。なお、同氏はガイドーグループホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社日阪製作所の社外取締役を兼任しております。当社とガイドーグループホールディングス株式会社の間で特別な利害関係はなく、当社と株式会社日阪製作所との間には、機工商品の仕入取引がありますが、その取引金額は僅少であり、独立性に疑義が生じるおそれはないと考えております。また、「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式1,000株を保有しておりますが、この事実以外に資本的関係を有しておりません。

社外取締役の津田佳典氏は、第一稀元素化学工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社の間で特別な利害関係はありません。

なお、加藤幸江氏及び津田佳典氏は証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社の独立役員に指定しております。

(13) 役員報酬の内容

報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬等の額につきましては、職位別に設けられた一定の基準に、会社の業績や取締役個人の成果等を加味し決定しております。決定方法につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会の決議で、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議で、それぞれ個別の報酬額を決定しております。

なお、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額720百万円以内とし、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額90百万円以内と決議いただいております。

報酬の概要

1. 定例報酬

「基本報酬」、「代表報酬」、「職務報酬」から成り、役員内規に役位別の基準を定めております。

2. 賞与

役員内規に定める「利益基準額（連結）」をベースに決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数
		定例報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	484	369	114	10名
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	24	16	8	1名
監査役（社外監査役を除く。）	10	10	-	2名
社外役員	13	13	-	3名

- (注) 1. 当社は、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において賞与を含めて年額720百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会において年額720百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第70回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において賞与を含めて年額90百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成29年6月28日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、当事業年度中に辞任した取締役1名に26百万円を贈呈いたします。

(14) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

62銘柄 12,887百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	330,500	2,780	取引関係の維持・発展
D M G 森精機株式会社	1,500,057	1,552	
株式会社 クボタ	519,060	797	
オークマ株式会社	907,189	713	
オーエスジー株式会社	290,649	610	
タカラストانダード株式会社	431,953	441	
株式会社 ダイフク	122,630	232	
株式会社 大阪ソーダ	520,000	213	
住友電気工業株式会社	137,132	187	
T O N E 株式会社	477,000	160	
日東工器株式会社	66,000	147	
上新電機株式会社	150,000	129	
株式会社 ツガミ	300,000	122	
株式会社 北川鉄工所	555,000	114	
株式会社 ノーリツ	50,561	92	
ブラザー工業株式会社	70,000	90	
日清紡ホールディングス株式会社	75,000	89	
クリナップ株式会社	112,100	86	
C K D 株式会社	90,646	84	
株式会社 東京精密	37,000	81	
パナソニック株式会社	78,525	81	
株式会社 島忠	30,000	80	
株式会社 コロナ	69,050	75	
株式会社 ロブテックス	295,357	57	
株式会社 リそなホールディングス	115,195	46	
株式会社 滝澤鉄工所	300,000	37	
株式会社 植松商会	125,000	35	
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	198,500	33	
日立金属株式会社	26,700	30	
北越工業株式会社	43,104	29	

みなし保有株式

前事業年度において、みなし保有株式は保有していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	330,500	3,696	取引関係の維持・発展
D M G 森精機株式会社	1,500,057	2,604	
オークマ株式会社	918,192	1,070	
株式会社 クボタ	519,060	867	
オーエスジー株式会社	292,888	666	
タカラスタンダード株式会社	220,202	390	
株式会社 ダイフク	124,213	344	
株式会社 大阪ソーダ	520,000	258	
住友電気工業株式会社	137,132	253	
株式会社 ツガミ	300,000	222	
T O N E 株式会社	477,000	177	
上新電機株式会社	150,000	170	
日東工器株式会社	66,000	168	
ブラザー工業株式会社	70,000	162	
株式会社 東京精密	37,000	129	
C K D 株式会社	92,103	129	
株式会社 北川鉄工所	55,500	121	
株式会社 ノーリツ	51,943	109	
パナソニック株式会社	78,500	98	
クリナップ株式会社	112,100	91	
株式会社 島忠	30,000	81	
株式会社 コロナ	69,050	78	
株式会社 りそなホールディングス	115,195	68	
株式会社 ロブテックス	305,055	64	
株式会社 滝澤鉄工所	300,000	53	
北越工業株式会社	43,104	43	
株式会社 植松商会	125,000	41	
日立金属株式会社	26,700	41	
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	198,500	40	
株式会社 スーパーツール	72,430	31	

みなし保有株式

当事業年度において、みなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的の投資株式

前事業年度及び当事業年度において、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	49	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告や会計基準等改正の動向に関するタイムリーな情報を入手するとともに、監査法人等の行う研修会に適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,833	45,866
受取手形及び売掛金	96,381	98,730
電子記録債権	4,979	7,942
有価証券	12,500	10,550
商品及び製品	21,701	22,864
繰延税金資産	1,354	1,151
その他	5,320	3,849
貸倒引当金	579	569
流動資産合計	182,490	190,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,003	5,309
減価償却累計額	4,263	2,914
建物及び構築物(純額)	2,739	2,394
機械装置及び運搬具	886	257
減価償却累計額	771	169
機械装置及び運搬具(純額)	114	87
工具、器具及び備品	1,534	1,534
減価償却累計額	1,089	1,076
工具、器具及び備品(純額)	445	457
土地	3,308	3,284
リース資産	5,346	5,338
減価償却累計額	232	525
リース資産(純額)	5,113	4,813
その他	0	2
有形固定資産合計	11,722	11,040
無形固定資産	2,285	2,463
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,293	1 14,143
破産更生債権等	110	105
退職給付に係る資産	26	37
繰延税金資産	131	183
その他	1,537	1,426
貸倒引当金	194	188
投資その他の資産合計	11,905	15,708
固定資産合計	25,913	29,212
資産合計	208,404	219,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,820	101,556
電子記録債務	-	19,472
リース債務	229	263
未払法人税等	1,227	2,430
繰延税金負債	20	8
賞与引当金	2,623	2,593
商品自主回収関連費用引当金	38	28
その他	10,274	8,402
流動負債合計	130,234	134,755
固定負債		
リース債務	5,554	5,408
繰延税金負債	899	2,420
退職給付に係る負債	3,055	349
その他	1,141	951
固定負債合計	10,650	9,130
負債合計	140,885	143,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,909	7,909
資本剰余金	6,088	6,088
利益剰余金	51,107	56,664
自己株式	17	17
株主資本合計	65,087	70,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,497	5,617
繰延ヘッジ損益	351	89
為替換算調整勘定	1,303	1,090
退職給付に係る調整累計額	2,263	2,007
その他の包括利益累計額合計	2,186	4,789
非支配株主持分	243	277
純資産合計	67,518	75,712
負債純資産合計	208,404	219,598

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	447,774	447,698
売上原価	390,231	389,792
売上総利益	57,542	57,906
販売費及び一般管理費	1 44,284	1 44,793
営業利益	13,258	13,113
営業外収益		
受取利息	1,520	1,487
受取配当金	224	209
その他	211	173
営業外収益合計	1,955	1,870
営業外費用		
支払利息	1,626	1,983
その他	83	68
営業外費用合計	1,710	2,052
経常利益	13,503	12,931
特別利益		
固定資産売却益	2 148	2 72
投資有価証券売却益	18	43
特別利益合計	167	116
特別損失		
固定資産除却損	3 9	3 9
固定資産売却損	4 0	4 0
減損損失	-	5 24
ゴルフ会員権売却損	0	6
その他	1	1
特別損失合計	11	41
税金等調整前当期純利益	13,659	13,005
法人税、住民税及び事業税	3,497	4,023
法人税等調整額	885	430
法人税等合計	4,382	4,453
当期純利益	9,277	8,552
非支配株主に帰属する当期純利益	84	33
親会社株主に帰属する当期純利益	9,192	8,518

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	9,277	8,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,348	2,119
繰延ヘッジ損益	753	441
為替換算調整勘定	1,802	241
退職給付に係る調整額	747	255
その他の包括利益合計	1 4,652	1 2,575
包括利益	4,624	11,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,556	11,094
非支配株主に係る包括利益	68	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,909	6,081	44,165	16	58,139
当期変動額					
剰余金の配当			1,125		1,125
剰余金の配当（中間配当）			1,125		1,125
親会社株主に帰属する当期純利益			9,192		9,192
自己株式の取得				0	0
合併による増加					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	6,941	0	6,948
当期末残高	7,909	6,088	51,107	17	65,087

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,846	401	3,090	1,515	6,823	185	65,148
当期変動額							
剰余金の配当							1,125
剰余金の配当（中間配当）							1,125
親会社株主に帰属する当期純利益							9,192
自己株式の取得							0
合併による増加							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	0				0	9	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,348	753	1,786	747	4,636	68	4,568
当期変動額合計	1,348	753	1,786	747	4,636	58	2,370
当期末残高	3,497	351	1,303	2,263	2,186	243	67,518

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,909	6,088	51,107	17	65,087
当期変動額					
剰余金の配当			1,688		1,688
剰余金の配当（中間配当）			1,266		1,266
親会社株主に帰属する当期純利益			8,518		8,518
自己株式の取得				0	0
合併による増加		0	6		6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,557	0	5,557
当期末残高	7,909	6,088	56,664	17	70,645

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,497	351	1,303	2,263	2,186	243	67,518
当期変動額							
剰余金の配当							1,688
剰余金の配当（中間配当）							1,266
親会社株主に帰属する当期純利益							8,518
自己株式の取得							0
合併による増加							6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,119	441	213	255	2,603	33	2,636
当期変動額合計	2,119	441	213	255	2,603	33	8,194
当期末残高	5,617	89	1,090	2,007	4,789	277	75,712

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,659	13,005
減価償却費	1,208	1,580
退職給付費用	472	455
減損損失	-	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	15
その他の引当金の増減額(は減少)	60	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,052	1,093
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8	8
退職給付信託の設定額	-	1,700
受取利息及び受取配当金	1,744	1,696
支払利息	1,626	1,983
為替差損益(は益)	33	9
投資有価証券売却損益(は益)	18	43
有形及び無形固定資産除却損	9	9
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	148	71
売上債権の増減額(は増加)	191	5,323
たな卸資産の増減額(は増加)	838	1,270
仕入債務の増減額(は減少)	3,141	4,957
その他	895	596
小計	15,131	11,383
法人税等の支払額	4,666	3,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,465	8,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	7
定期預金の払戻による収入	11	7
投資有価証券の取得による支出	36	1,151
投資有価証券の売却による収入	24	182
貸付けによる支出	15	24
貸付金の回収による収入	24	30
その他の投資による支出	215	57
その他の投資の回収による収入	18	96
有形及び無形固定資産の取得による支出	703	1,282
有形及び無形固定資産の売却による収入	685	298
利息及び配当金の受取額	1,747	1,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,534	213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	237	305
配当金の支払額	2,251	2,954
利息の支払額	1,657	1,983
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	81
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,149	5,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,323	248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,526	2,461
現金及び現金同等物の期首残高	46,799	53,325
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	571
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,325	1 56,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

当連結会計年度において、連結子会社であったYamazen (Thailand) Co.,Ltd.及びYamazen Thai Engineering Co.,Ltd.並びに非連結子会社であったCincom Miyano Asia Sales Co.,Ltd.及びYamazen Trading(Thailand)Co.,Ltd.の4社を被合併会社とする新設合併により新たに設立したYamazen (Thailand) Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Yamazen Machinery & Tools Philippines Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(Yamazen Machinery & Tools Philippines Inc.他)及び関連会社(株)プロキュバイネット)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.及びYamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.及びYamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.については、連結決算日現在における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38年

在外連結子会社の有形固定資産

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 39年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務等は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税額等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた101,361百万円は、「受取手形及び売掛金」96,381百万円、「電子記録債権」4,979百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「ゴルフ会員権売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1百万円は、「ゴルフ会員権売却損」0百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	431百万円	271百万円

2 偶発債務

金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当社グループ社員(住宅資金借入等の保証)	15百万円	当社グループ社員(住宅資金借入等の保証) Yamazen Mexicana,S.A.de C.V. 99
		(商取引の保証)
計	15	計 113

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	-百万円	27百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃借・保管料	4,865百万円	5,010百万円
運賃	6,084	6,145
給料・賞与	14,779	14,598
賞与引当金繰入額	2,647	2,581
貸倒引当金繰入額	8	12
退職給付費用	938	905
商品自主回収関連費用引当金繰入額	25	9

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	2	3
土地	103	-
その他	-	0
計	148	72

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	9百万円	0百万円
その他	0	8
計	9	9

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
無形固定資産	-	0
計	0	0

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	認識の経緯	種類	金額
熊本県阿蘇郡	保養所	売却処分決定	建物	3百万円
			工具、器具及び備品	0
			土地	18
			撤去費用	2
合計				24

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識の判定をしております。

その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失として特別損失に24百万円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額の合理的な算定が困難であるため、その評価は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,105百万円	3,093百万円
組替調整額	-	43
税効果調整前	2,105	3,050
税効果額	756	930
その他有価証券評価差額金	1,348	2,119
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,107	637
税効果額	353	196
繰延ヘッジ損益	753	441
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,802	241
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,509	84
組替調整額	472	455
税効果調整前	1,037	371
税効果額	290	115
退職給付に係る調整額	747	255
その他の包括利益合計	4,652	2,575

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	93,840,310	-	-	93,840,310
合計	93,840,310	-	-	93,840,310
自己株式				
普通株式(注)	44,152	311	-	44,463
合計	44,152	311	-	44,463

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加311株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,125	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,125	12.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	1,688	利益剰余金	18.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	93,840,310	-	-	93,840,310
合計	93,840,310	-	-	93,840,310
自己株式				
普通株式（注）	44,463	83	-	44,546
合計	44,463	83	-	44,546

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加83株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	1,688	18.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	1,266	13.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

（注）1. 平成28年5月11日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

2. 平成28年11月9日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円50銭を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	1,547	利益剰余金	16.50	平成29年3月31日	平成29年6月5日

（注）1株当たり配当額には、記念配当1円50銭を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	40,833百万円	45,866百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7	7
有価証券（金銭信託等）	12,500	10,500
現金及び現金同等物	53,325	56,359

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、倉庫設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	537	553
1年超	3,776	3,530
合計	4,313	4,084

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産によるものに限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

有価証券である債券は、一時的な余資運用目的で保有していますが、安全性の高い債券等に限定し、かつ、その取得については限度額を定めております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その取得については限度額を定めております。また、定期的に把握された時価を最高財務責任者に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の支払い期日は、そのほとんどが1年以内に到来します。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、定期的に為替予約等の状況を最高財務責任者に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限定しております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*1）	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	40,833	40,833	-
(2) 受取手形及び売掛金	96,381		
電子記録債権	4,979		
貸倒引当金（*2）	579		
	100,781	100,781	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,930	21,930	-
(4) 支払手形及び買掛金	(115,820)	(115,820)	-
(5) 電子記録債務	-	-	-
(6) リース債務（*3）	(5,784)	(5,784)	-
(7) デリバティブ取引（*4）	(510)	(510)	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（*3）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額で表示しております。なお、リース債務の金額には、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務174百万円が含まれております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*1）	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	45,866	45,866	-
(2) 受取手形及び売掛金	98,730		
電子記録債権	7,942		
貸倒引当金（*2）	569		
	106,103	106,103	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,003	24,003	-
(4) 支払手形及び買掛金	(101,556)	(101,556)	-
(5) 電子記録債務	(19,472)	(19,472)	-
(6) リース債務（*3）	(5,671)	(5,671)	-
(7) デリバティブ取引（*4）	124	124	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（*3）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額で表示しております。なお、リース債務の金額には、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務147百万円が含まれております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。
- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	863	692

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,833	-	-	-
受取手形及び売掛金	96,127	254	-	-
電子記録債権	4,979	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	12,500	-	-	-
合計	154,440	254	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,866	-	-	-
受取手形及び売掛金	98,572	158	-	-
電子記録債権	7,942	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	10,550	960	-	-
合計	162,932	1,118	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	229	229	315	322	324	4,362

なお、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	263	349	349	344	339	4,026

なお、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務についても上記に含めております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めて表示をしておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	12,500	12,500	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	11,511	11,511	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,183	4,096	5,086
	小計	9,183	4,096	5,086
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	247	286	39
	小計	247	286	39
合計		9,430	4,382	5,047

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額431百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,322	4,212	8,110
	小計	12,322	4,212	8,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	168	176	8
	小計	168	176	8
合計		12,491	4,389	8,101

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額420百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	24	18	0

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	182	43	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	57	-	0	0
	円	52	-	0	0
	直物為替先渡取引 売建				
	インドネシアルピア	71	-	1	1
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	円	47	-	0	0
	米ドル	6	-	0	0
合計		235	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	126	-	2	2
	人民元	36	-	0	0
	直物為替先渡取引 売建				
	インドネシアルピア	90	-	1	1
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	円	163	-	3	3
	米ドル	18	-	0	0
合計		435	-	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)1
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		816	10	20
	人民元		336	-	3
	バーツ		94	-	2
	シンガポールドル メキシコペソ		61 7	- 7	0 0
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		8,001	-	529
	人民元		71	-	1
	バーツ		26	-	0
	円 ユーロ		15 4	- -	0 0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注)2
	人民元		2,238	-	
	米ドル		1,143	-	
	バーツ		475	-	
	シンガポールドル		67	-	
	香港ドル		55	-	
	ユーロ チェココルナ		5 2	- -	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)2
	米ドル		715	-	
	円		13	-	
	バーツ		2	-	
	人民元		0	-	
合計			14,157	17	508

(注)時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)1
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		2,318	-	16
	人民元		1,806	-	24
	パーツ		256	-	9
	シンガポールドル		16	-	0
	香港ドル	1	-	0	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		6,548	436	180
	人民元		93	-	1
	円	8	-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注)2
	人民元		1,332	-	
	米ドル		1,190	-	
	パーツ		596	-	
	ユーロ		93	-	
	香港ドル		54	-	
	メキシコペソ		17	-	
シンガポールドル	5	-			
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)2
	米ドル		2,458	-	
	人民元		20	-	
	円		5	-	
合計			16,827	436	129

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を、一部の連結子会社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社の確定給付型の企業年金基金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、従業員の退職等にして転進援助制度及び特別加算退職金制度を設けており、申請者に対して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,328百万円	17,365百万円
勤務費用	523	593
利息費用	162	92
数理計算上の差異の発生額	1,066	144
退職給付の支払額	747	775
その他	31	6
退職給付債務の期末残高	17,365	17,425

(注) 転進援助制度及び特別加算退職金制度を適用する退職者への割増退職金及び特別加算退職金は含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	13,847百万円	14,407百万円
期待運用収益	401	417
数理計算上の差異の発生額	442	60
事業主からの拠出額	1,347	1,394
退職給付信託の設定額	-	1,700
退職給付の支払額	747	775
年金資産の期末残高	14,407	17,203

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	91百万円	70百万円
退職給付費用	42	37
退職給付の支払額	12	0
制度への拠出額	19	18
合併による増加	-	1
その他	30	1
退職給付に係る負債の期末残高	70	90

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,336百万円	17,387百万円
年金資産	14,407	17,203
	2,929	183
非積立型制度の退職給付債務	99	128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,029	312
退職給付に係る負債	3,055	349
退職給付に係る資産	26	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,029	312

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	523百万円	593百万円
利息費用	162	92
期待運用収益	401	417
数理計算上の差異の費用処理額	472	455
簡便法で計算した退職給付費用	42	37
確定給付制度に係る退職給付費用	798	761

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金12百万円(前連結会計年度29百万円)及び特別加算退職金10百万円(前連結会計年度50百万円)を支払っており、販売費及び一般管理費として処理しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
数理計算上の差異	1,037百万円	371百万円
合計	1,037	371

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,270百万円	2,899百万円
合計	3,270	2,899

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	29%	27%
株式	25	22
保険資産（一般勘定）	29	26
現金及び預金	2	11
その他	15	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度10%含まれておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（イールドカーブ等価アプローチで表しております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	2.9	2.9
予想昇給率	4.5	4.5

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度140百万円、当連結会計年度144百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	215百万円	208百万円
退職給付に係る負債	914	616
未払役員退職金	55	-
賞与引当金	692	684
未払事業税	83	115
減損損失	144	6
法定福利費	81	83
棚卸資産	207	161
リース資産	7	50
デリバティブ	156	0
その他	216	236
繰延税金資産合計	2,777	2,163
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,535	2,465
退職給付に係る資産	4	6
デリバティブ	0	41
在外連結子会社の留保利益	546	676
その他	125	67
繰延税金負債合計	2,211	3,257
繰延税金資産の純額	565	1,094

(注) 繰延税金資産の算定にあたり、繰延税金資産から控除された金額は、平成28年3月31日現在143百万円、平成29年3月31日現在73百万円であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「デリバティブ」は、金額的重要性が増したため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた125百万円は、「デリバティブ」0百万円、「その他」125百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.8
住民税均等割		0.5
税額控除		0.2
在外連結子会社の税率差異		0.2
在外連結子会社の留保利益		1.0
受取配当金連結消去		1.7
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.2

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社の新設合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.
事業の内容	主として工作機械等の販売
企業の名称	Yamazen Thai Engineering Co.,Ltd.
事業の内容	主として工作機械等のメンテナンス
企業の名称	Cincom Miyano Asia Sales Co.,Ltd.
事業の内容	主として工作機械等の販売
企業の名称	Yamazen Trading(Thailand)Co.,Ltd.
事業の内容	主として住設建材等の販売

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.、Yamazen Thai Engineering Co.,Ltd.、Cincom Miyano Asia Sales Co.,Ltd.及びYamazen Trading(Thailand)Co.,Ltd.の4社を被合併会社とする新設合併

(4) 結合後企業の名称

Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.

(5) その他取引の概要に関する事項

経営の効率化を図るため、タイ国投資委員会の認可取得に伴い、タイに所在する現地法人の組織再編を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、生産財、住設建材及び家庭機器製品を販売しており、取扱製品別に戦略立案及び事業展開を統括する組織を設置しております。

したがって、当社は報告セグメントを、「生産財関連事業」、「住建事業」及び「家庭機器事業」の3つとしております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度より、生産財関連事業の収益力強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「国内生産財事業」、「海外生産財事業」、「住建事業」及び「家庭機器事業」の4区分から、「生産財関連事業」、「住建事業」及び「家庭機器事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2			連結財務諸表計上額 (注) 3	
	生産財 関連事業 (注) 4	消費財関連事業 (注) 4		計	その他 (注) 1	消去等 前計		消去等
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	308,117	56,419	75,169	439,706	8,067	447,774	-	447,774
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	8,802	8,802	8,802	-
計	308,117	56,419	75,169	439,706	16,870	456,576	8,802	447,774
セグメント利益	11,086	1,360	2,511	14,958	1,706	13,252	6	13,258
セグメント資産 (注) 5	92,209	13,234	18,321	123,765	88,191	211,956	3,552	208,404
その他の項目								
減価償却費 (注) 6	459	99	175	735	473	1,208	-	1,208

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）2				連結財務諸表計上額（注）3
	生産財関連事業（注）4	消費財関連事業（注）4		計	その他（注）1	消去等前計	消去等	
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	302,187	58,171	79,151	439,510	8,188	447,698	-	447,698
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	8,622	8,622	8,622	-
計	302,187	58,171	79,151	439,510	16,810	456,321	8,622	447,698
セグメント利益	10,373	1,434	2,797	14,606	1,514	13,091	21	13,113
セグメント資産（注）5	98,132	12,789	19,231	130,153	92,482	222,636	3,038	219,598
その他の項目								
減価償却費（注）6	486	111	194	793	787	1,580	-	1,580

（注）1．「調整額 その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等のサービス事業及び本社部門であります。

2．セグメント利益の「調整額」の主な内容は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
「その他」に含まれる各報告セグメントに帰属しない全社費用	2,099	1,931

3．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4．「生産財関連事業」は、工作機械、機械工具等の供給を通じて「モノづくり」をサポートする事業分野、「消費財関連事業」は、住宅設備機器、ホームライフ用品等の供給を通じて「快適生活空間づくり」を提案する事業分野であります。

5．報告セグメントには、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「商品及び製品」及び「流動資産の「その他」に含めて表示している前渡金」を配分しております。また、報告セグメントに配分されていない資産は「調整額 その他」の区分に含まれております。

6．事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

7．生産財関連事業の売上高の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内生産財	211,202	213,479
海外生産財	79,400	70,709
システムエンジニアリング部	17,515	17,997
合計	308,117	302,187

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア他	合計
367,570	11,512	68,691	447,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア他	合計
375,345	11,533	60,819	447,698

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額			連結財務諸 表計上額
	生産財 関連事業	消費財関連事業		計	その他	消去等 前計	消去等	
		住建	家庭機器					
減損損失	-	-	-	-	24	24	-	24

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	717.25円	804.25円
1株当たり当期純利益金額	98.01円	90.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,192	8,518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,192	8,518
期中平均株式数(千株)	93,795	93,795

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	229	263	7.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,554	5,408	7.5	平成30年~42年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,784	5,671	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものは含めておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	349	349	344	339

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	100,654	208,335	328,570	447,698
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,182	5,144	8,910	13,005
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,380	3,379	5,765	8,518
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.71	36.03	61.47	90.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.71	21.31	25.44	29.35

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,022	29,980
受取手形	1 27,027	1 25,445
電子記録債権	1 5,039	1 7,976
売掛金	1 65,917	1 68,134
有価証券	12,500	10,550
商品及び製品	14,766	15,770
繰延税金資産	1,065	874
未収入金	1 3,255	1 2,267
その他	1 1,311	1 1,121
貸倒引当金	553	522
流動資産合計	155,353	161,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,055	1,853
構築物	117	32
機械及び装置	67	51
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	334	356
土地	2,805	2,787
リース資産	5,113	4,813
その他	-	2
有形固定資産合計	10,494	9,898
無形固定資産		
ソフトウェア	1,990	2,142
その他	168	236
無形固定資産合計	2,159	2,379
投資その他の資産		
投資有価証券	9,843	13,847
関係会社株式	4,384	4,384
破産更生債権等	110	104
前払年金費用	272	2,610
その他	1 1,436	1 1,314
貸倒引当金	193	187
投資その他の資産合計	15,853	22,073
固定資産合計	28,507	34,352
資産合計	183,861	195,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	57,846	40,678
電子記録債務	-	19,472
買掛金	1 51,988	1 55,060
リース債務	229	263
未払金	1 2,165	1 2,073
未払費用	1 1,245	1 1,209
未払法人税等	753	2,028
預り金	1 2,985	1 580
賞与引当金	2,052	1,987
商品自主回収関連費用引当金	38	28
その他	1 2,290	1 2,201
流動負債合計	121,596	125,583
固定負債		
リース債務	5,554	5,408
繰延税金負債	1,220	2,520
その他	1,126	935
固定負債合計	7,901	8,864
負債合計	129,498	134,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,909	7,909
資本剰余金		
資本準備金	1,980	1,980
その他資本剰余金	4,101	4,101
資本剰余金合計	6,081	6,081
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	12	11
別途積立金	23,300	27,100
繰越利益剰余金	13,931	14,716
利益剰余金合計	37,244	41,827
自己株式	17	17
株主資本合計	51,217	55,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,497	5,614
繰延ヘッジ損益	352	89
評価・換算差額等合計	3,145	5,703
純資産合計	54,363	61,504
負債純資産合計	183,861	195,952

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 406,019	1 407,445
売上原価	1 359,059	1 359,977
売上総利益	46,959	47,468
販売費及び一般管理費	1, 2 36,369	1, 2 36,912
営業利益	10,590	10,555
営業外収益		
受取利息	1 7	1 4
受取配当金	1 2,280	1 957
仕入割引	1,362	1,361
その他	1 90	1 89
営業外収益合計	3,741	2,413
営業外費用		
支払利息	1 68	1 367
売上割引	1 1,535	1,591
その他	65	81
営業外費用合計	1,669	2,041
経常利益	12,661	10,928
特別利益		
固定資産売却益	145	68
投資有価証券売却益	-	43
特別利益合計	145	111
特別損失		
固定資産除却損	3 8	3 8
固定資産売却損	-	0
減損損失	-	24
その他	1	-
特別損失合計	10	33
税引前当期純利益	12,796	11,007
法人税、住民税及び事業税	2,387	3,103
法人税等調整額	1,034	365
法人税等合計	3,422	3,469
当期純利益	9,374	7,537

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,909	1,980	4,101	6,081	13	18,500	11,607	30,120	16	44,095
当期変動額										
圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
別途積立金の積立						4,800	4,800	-		-
剰余金の配当							1,125	1,125		1,125
剰余金の配当（中間配当）							1,125	1,125		1,125
当期純利益							9,374	9,374		9,374
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	4,800	2,323	7,123	0	7,122
当期末残高	7,909	1,980	4,101	6,081	12	23,300	13,931	37,244	17	51,217

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,844	401	5,246	49,341
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,125
剰余金の配当（中間配当）				1,125
当期純利益				9,374
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,347	753	2,101	2,101
当期変動額合計	1,347	753	2,101	5,021
当期末残高	3,497	352	3,145	54,363

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,909	1,980	4,101	6,081	12	23,300	13,931	37,244	17	51,217
当期変動額										
圧縮積立金の取崩					1		1	-		-
別途積立金の積立						3,800	3,800	-		-
剰余金の配当							1,688	1,688		1,688
剰余金の配当（中間配当）							1,266	1,266		1,266
当期純利益							7,537	7,537		7,537
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1	3,800	784	4,583	0	4,582
当期末残高	7,909	1,980	4,101	6,081	11	27,100	14,716	41,827	17	55,800

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,497	352	3,145	54,363
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,688
剰余金の配当（中間配当）				1,266
当期純利益				7,537
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,117	441	2,558	2,558
当期変動額合計	2,117	441	2,558	7,141
当期末残高	5,614	89	5,703	61,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。

(4) 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税額等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた32,067百万円は、「受取手形」27,027百万円、「電子記録債権」5,039百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	4,999百万円	4,258百万円
長期金銭債権	123	87
短期金銭債務	2,725	2,404

2 偶発債務

金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)	
社員(住宅資金借入等の保証)	15百万円	社員(住宅資金借入等の保証)	14百万円
ヤマゼンロジスティクス株式会社 (仕入債務の保証)	9	ヤマゼンロジスティクス株式会社 (仕入債務の保証)	-
Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd. (商取引の保証)	1	Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd. (商取引の保証)	-
		Yamazen (Singapore) Pte.Ltd. (輸入信用状開設の保証)	20
		Yamazen Mexicana,S.A.de C.V. (商取引の保証)	99
計	27	計	134

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	27百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,973百万円	15,590百万円
仕入高	4,215	3,645
その他の営業取引による取引高	8,591	7,260
営業取引以外の取引高	2,086	767

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃	5,676百万円	5,755百万円
支払手数料	2,801	2,825
販売手数料	3,916	3,213
保管料	3,353	3,070
給料	6,894	7,083
従業員賞与	2,062	2,166
賞与引当金繰入額	2,052	1,987
貸倒引当金繰入額	13	32
退職給付費用	725	689
商品自主回収関連費用引当金繰入額	25	9
減価償却費	1,018	1,407
販売費に属する費用のおおよその割合	71%	69%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	29	31

3 固定資産除却損

(表示方法の変更)

前事業年度において記載しておりました固定資産除却損の内容は、重要性に乏しい金額が数年来継続しているため、当事業年度より内容の記載を省略しております。なお、前事業年度の固定資産除却損の内容は、「工具、器具及び備品」8百万円、「その他」0百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,379百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,379百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	210百万円	199百万円
未払役員退職金	55	-
賞与引当金	632	611
未払事業税	81	109
減損損失	144	6
法定福利費	74	74
棚卸資産	56	38
リース資産	7	50
デリバティブ	156	-
その他	78	72
繰延税金資産合計	1,497	1,162
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,534	2,463
前払年金費用	83	277
デリバティブ	0	39
その他	35	27
繰延税金負債合計	1,653	2,809
繰延税金資産の純額	155	1,646

(注) 繰延税金資産の算定にあたり、繰延税金資産から控除された金額は、平成28年3月31日現在261百万円、平成29年3月31日現在268百万円であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「デリバティブ」は、金額的重要性が増したため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた35百万円は、「デリバティブ」0百万円、「その他」35百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	5.2	
住民税均等割	0.5	
税額控除	2.8	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	
評価性引当額	1.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,055	9	99	112	1,853	2,177
	構築物	117	-	78	6	32	115
	機械及び装置	67	-	2	12	51	64
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2
	工具、器具及び備品	334	154	11	120	356	582
	土地	2,805	-	18	-	2,787	-
	リース資産(有形)	5,113	130	-	430	4,813	525
	その他	-	2	-	-	2	-
	計	10,494	296	210	682	9,898	3,467
無形固定資産	ソフトウェア	1,990	840	3	684	2,142	4,565
	その他	168	138	36	33	236	93
	計	2,159	978	39	718	2,379	4,659

(注) 当期減少額は、当期の減損損失を含めて表示しております。

当期の有形固定資産に関する減損損失は、建物3百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地18百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	746	32	4	709
賞与引当金	2,052	1,987	2,052	1,987
商品自主回収関連費用引当金	38	-	9	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞社に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.yamazen.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日）平成29年5月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月 1日

株式会社 山善
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山善の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山善の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山善が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月 1日

株式会社 山善
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山善の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山善の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。